

第3章

基本的な考え方

第3章 基本的な考え方

I 基本理念

～高齢者が健康でいきいきと

あんしんして地域で生活できるまち～

急速な高齢化が進むなか、地域全体で高齢者の生活を支える体制はなお十分ではありません。介護が必要な方だけではなく、介護をする家族も高齢者である「老老介護」の世帯も増えていることから、単身・高齢者のみの世帯に対する地域の支援の必要性も高まっています。

人は、年を重ね介護が必要な状態になったとしても、自らが住み慣れた地域で生活を送りたいという希望を持っています。たとえ多くの介護の手が必要となっても、できる限り生活の場を変えることなく、地域で暮らし続けることができる環境づくりが求められています。

第5期東浦町高齢者福祉計画においては、高齢者が健康でいきいきと生活していける地域づくりに向けた事業に取り組んできたところですが、本計画においても引き続きこれらの事業を着実に進展させるとともに、高齢者や家族の状況にあったものとなるよう検討を進める必要があります。また、災害時等の緊急時に確実に対応できるよう、地域力の向上を図る必要があります。

このため、本計画では、第5期東浦町高齢者福祉計画の基本理念であった「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を引き続き踏襲し、本町の高齢者福祉事業がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

Ⅱ 基本目標

本計画では、上位計画である第5次東浦町総合計画に掲げられた以下の3項目を基本目標として、高齢者福祉施策を推進します。

1 地域生活支援体制の充実

高齢者の生活を地域全体で支える体制の充実が求められています。また、介護保険制度の導入により介護負担が軽減する一方、在宅高齢者の医療ニーズの増大や、在宅で重度の要介護者を抱える家族の負担が依然として重い状態にあります。このような専門的なケアを必要とする重度の要介護者等に対し、関係機関が密に連携を図り、地域で適切に支援していくことが必要です。また、高齢者への虐待の問題も顕在化しています。

このため、高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことが出来るよう、在宅での自立した生活の支援や介護者の家族の支援などの福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図るとともに、高齢者の虐待防止対策や認知症高齢者の支援対策に取り組みます。

また、これらの取組を進めるにあたっては、第5次東浦町総合計画に示された地域や住民と行政との協働によるまちづくりの視点をもって事業を推進していきます。

2 社会参加と生きがい活動の推進

今後の高齢化の進展は目覚しく、団塊の世代のすべてが65歳を迎える平成27年には、本町の高齢化率も大きく上がることが予想されます。このような状況のなかで、高齢者自らが要介護状態とならないよう健康の保持増進に努めるとともに、自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。

このため、高齢者が健康で生きがいをもった生活を送ることが出来るよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援を進めます。

また、ふれあいサロン活動等の高齢者の交流活動の支援を推進し、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを図ります。

3 介護保険事業の充実

高齢者が要支援・要介護状態になっても、住みなれた地域で自立した生活を営める環境を整備するためには、介護保険サービスの充実が必要となってきます。

本町では、知多北部3市（東海市、大府市及び知多市）との共同により知多北部広域連合を組織し、スケールメリットを活かした介護保険サービスの提供を進めるとともに、第6期知多北部広域連合介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を推進していきます。

また、東浦町高齢者相談支援センターを始めとする関係機関との協力のもと、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう支援する介護予防事業や、要支援・要介護状態になっても住みなれた地域で生活を続けていくことができるよう、様々な生活上の問題に対し専門の職員が相談に応じる等の包括的支援事業を推進することにより、高齢者が安心して生活していける環境づくりに努めます。